

毎週火・金曜日発行(但休日及び昭和四年四月十五日第三種郵便物認可のときは翌日)

鳥取県公報

◇告示 臨時県議会の招集

告示

鳥取県告示第二百二十九号

次の件を付議するため、昭和三十八年五月十四日臨時県議会を鳥取市に招集する。

昭和三十八年五月七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

- 一 昭和三十八年度一般会計歳入歳出更正予算
- 一 昭和三十八年度特別会計県営工業用水道事業費歳入歳出更正予算
- 一 昭和三十八年度鳥取県工業用水道事業会計予算
- 一 昭和三十八年度鳥取県埋立事業会計予算

一 鳥取県営工業用水道事業及び鳥取県営埋立事業についての地方公営企業法の規定の適用に関する条例設定の件

一 鳥取県営企業の組織に関する条例設定の件

一 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等中部改正の件

一 鳥取県職員定数条例中一部改正の件

一 県有船舶使用料条例中一部改正の件

一 鳥取県営工業用水道事業の基本計画を定める件

一 鳥取県管理立事業の基本計画を定める件

一 電力の供給について同意を求める件

一 県有財産の取得に関する件

一 県有財産の売買契約の締結について同意を求める件

一 起債に関する件(県管理立事業)

一 起債変更に関する件

一 専決処分について承認を求める件

- 1 昭和三十七年度鳥取県歳入更正予算
- 2 起債変更に関する件

- 3 県有財産の取得に関する件
- 4 鳥取県税条例中一部改正の件
- 5 鳥取県営住宅管理条例中一部改正の件
- 一 昭和三十七年度鳥取県繰越計算書報告の件
- 一 昭和三十七年度県立中部病院事業費継続費繰越計算書報告の件

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可 発行日 火、金

発行者 鳥取県鳥取市東町一丁目
 印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町
 定価 一月極二五〇円(送料共)